

契約締結の流れと

利用時のチエックポイント

ここでは、前半で家族信託の利用の流れをフローチャートでみたうえで、後半では利用時の注意点や確認すべきポイントを解説する。

信託契約公正証書等の作成まで

STEP 1

1 相談者との打合せ・必要な情報のヒアリング

- 1 保有資産の概要
- 2 家族の関係性
(親族関係図・円満度・住所地・家族会議開催の可否)



必須の情報

- 3 本人(親・所有者)および家族の「想い」・希望
相談の目的は…
老後の財産管理? 円滑な財産処分?
相続税対策? 円満な資産承継?
不動産の共有対策? 親なき後問題対策?

2 家族会議の開催(原則)

遺す側(親)と継ぐ側(子)の両者の「想い」の方向性を合わせる作業

希望を実現するために取り得る選択肢の比較検討

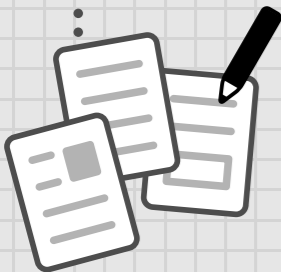
- 家族信託の基礎知識など家族全員の均一かつ正しい理解に向けた説明
- メリット・問題点・リスクなどの抽出
- 家族信託がベター・ベストな選択肢か?

家族信託・遺言・任意後見等のプラン設計

家族信託契約書・遺言書などの文案作成・修正協議

- 文案の読み合わせ・各条項の解説
- 文案確定したら公正証書化に向けた準備(公正役場に文案・資料を提供)
- 公正役場に見積依頼・日時予約

つづきは次ページへ



「想い」を伝え合う

家族会議の開催が不可欠

家族信託を利用するうえで、最も根本的かつ重要な前提として、「家族で取り組む」ということが挙げられる。典型的な事例として、老親とその子とを交えて、老親の持つ財産の管理と老後の先にある相続後の資産承継に備えて家族信託を利用する場合、財産を持つ側(継がせる側)と老親を支える側(財産を継ぐ側)とのベクトル(「想い」の方向性)が一致していないことには、安心な老後や円満な資産承継は実現しない。そのためには、まず老親と子側の「想い」を伝え合い、方向性を擦り合わせる「家族会議」の開催が

不可欠となる。成功のカギは、専門職の関与のもと、関係当事者の理解と納得を得られるか、支える側に覚悟・責任を持たせられるかにあるといえる。

「家族会議」の作業スケジュールは、老親の健康状態(認知症による判断能力低下や体調不良による家族信託の検討や信託契約の締結が不能となるリスクがどれほどあるか等)により大きく左右される。老親の体調を考慮すると、最短期間、最少の会議回数で信託契約締結まで進めたいというニーズもある。その場合は、相談開始から信託契約締結(II信託の発効・家族信託の実行)まで数週間から1カ月程度でまとめることもある。一方で、1年以上かけて親子で話し合うケースもある。

紛失リスクを避けるため公正証書で信託契約を作成

第1段階のゴールである信託契約の締結は、原則として